

令和5年度 児童・生徒を対象とした



スマホ・ケータイ人権教室



を実施しています！

奈良地方法務局及び奈良県人権擁護委員連合会は、子どもの人権を守る活動の一環として、携帯電話会社等と連携した「スマホ・ケータイ人権教室」を奈良県内の小中学校及び高等学校で実施しています。

スマートフォン・携帯電話及びインターネットの正しい利用方法や危険性について、NTTドコモの担当講師から最新情報を詳しく学ぶとともに、インターネットを通じたいじめ発生の防止やいじめを受けた場合の人権相談窓口を周知する内容となっています。

NTTドコモと奈良県人権擁護委員連合会所属の人権擁護委員又は法務局職員がそれぞれ講師を担当し、講師に対する旅費、謝礼等は不要です。

学校での人権学習にぜひ御利用ください。

*実施期間

令和5年度末（令和6年3月31日）までの期間で実施

*実施対象

奈良県内に所在する小学校の児童並びに中学校及び高等学校の生徒

***教室の内容（小学校中学年向け：約45分、小学校高学年から中学生向け：約45～50分、中学生から高校生向け：約50分）**

スマホ・ケータイ人権教室は次の①及び②で構成しており、所要時間は1コマあたり、おおむね1時間程度です。

① スマホ・ケータイ安全教室（株式会社NTTドコモ）

スマートフォン・携帯電話の利用に関連したトラブルを未然に防ぐための知識や心構えを学ぶ（約35～50分）。

② 人権教室（人権擁護委員又は法務局職員）

インターネットを通じたいじめを防止するための啓発、いじめにあった場合やネットトラブルに巻き込まれた場合の人権相談窓口の周知広報を行う（10分）。

*実施方法

NTTドコモが実施するスマホ・ケータイ安全教室は、原則オンライン授業とし、人権教室は、学校での対面実施又はオンライン授業とします。オンライン授業の環境が整っていないなどの事情により、オンライン授業を実施することができない場合は、下記問合せ先まで御相談ください。

*実施の流れ

- ① 実施希望月の前々月の1日までに別添1の「スマホ・ケータイ人権教室実施申込書」をメールまたはファクシミリにて、奈良地方法務局人権擁護課宛てに提出してください。
- ② 人権擁護課は、申込書を受領後、申し込みをした学校に対して、実施可能な日時を連絡します。
- ③ 学校は、[NTTドコモホームページ](https://www.docomo.ne.jp/corporate/csr/safety/educational/delivery_class/) (https://www.docomo.ne.jp/corporate/csr/safety/educational/delivery_class/) 内の「NTTドコモ『スマホ・ケータイ安全教室』<ベーシック編 スタンダード編 アドバンス編 保護者編>」の受付フォームからお申込みください。その際は、受付フォーム中項番22ないし30には、法務局から連絡した実施可能日時を記載し、また、項番39のご要望事項欄には、法務局から連絡した情報（例：奈良地方法務局、法務局担当者名：〇〇〇〇（フリガナ）、メールアドレス：jinke n01_nara_moj_bal@i.moj.go.jp、時間：ドコモ〇分/法務局〇分）を必ず記載してください。

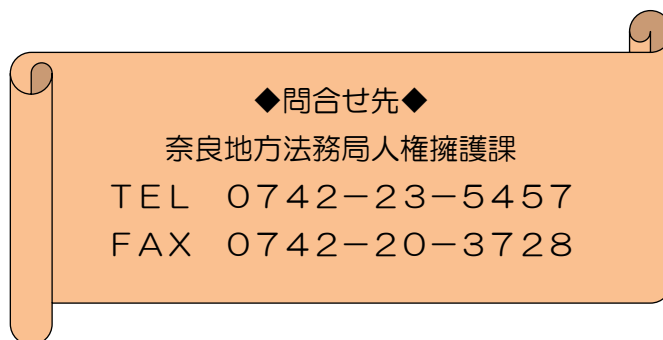
※1校につき年間1回とし、1回につき2コマまでの実施が可能です。また、1コマ当たりの受講者は学年単位とし（複数学年での同時受講も可能）、クラス単位での実施は行わないものとします。

例えば、小学校1年生から3年生までの学年を対象に1コマ、小学校4年生から6年生までの学年を対象に1コマの計2コマの開催が可能です。

※事情により御希望の日程等に添えない場合があります。
- ④ 申込後、日程調整を行い、NTTドコモ担当者又は法務局担当者から学校の御担当者宛てに実施に係る事項を連絡します。
- ⑤ 実施日に先立って、オンラインの事前接続試験を実施します。
- ⑥ 実施後は、2週間以内に別添2の「スマホ・ケータイ人権教室受講報告書」を奈良地方法務局人権擁護課までFAXにて提出してください。なお、NTTドコモが実施するアンケートについては、同社が指定する方法により提出してください。



人権イメージキャラクター
人KEN まもる君



奈良地方法務局・奈良県人権擁護委員連合会



人権イメージキャラクター
人KEN あゆみちゃん

スマホ・ケータイ人権教室実施申込書

申込先：奈良地方法務局人権擁護課

【メール】 jinken01_nara_moj_bal@i.moj.go.jp 【FAX】 0742-20-3728

学校名	(ふりがな)		担当者名	(ふりがな)
	所在地	〒		
連絡先	TEL :		FAX :	
	Mail :		連絡可能 時間帯 :	
開催場所	※学校の所在地と異なる場合のみご記入下さい。 〒			
受講人数	小学生 (年生)	名	開催会場	<input type="checkbox"/> 教室
	中学生 (年生)	名		<input type="checkbox"/> 特別教室 (視聴覚教室、音楽教室など)
高校生 (年生)	名	<input type="checkbox"/> 体育館		
保護者	名	<input type="checkbox"/> 多目的ホール		
教員	名	<input type="checkbox"/> その他 ()		
その他 ()	名			
実施内容	(希望する実施方法に☑を記入してください。)			
	<input type="checkbox"/> ベーシック編(主に小学校中学年向け) 約45分			
	<input type="checkbox"/> スタンダード編(主に小学校高学年から中学生向け) 約45分～50分			
	<input type="checkbox"/> アドバンス編(主に中学生から高校生向け) 約50分			
	<input type="checkbox"/> 特別支援学校編 約45分～60分			
実施方法	(希望する実施方法に☑を記入してください。)			
	<input type="checkbox"/> 安全教室・人権教室とも <input type="checkbox"/> 安全教室のみオンライン実施で <input type="checkbox"/> その他 オンライン実施 人権教室は訪問実施			
開催希望日	第1希望	月	日 (曜日) [: ~ :]	
	第2希望	月	日 (曜日) [: ~ :]	
	第3希望	月	日 (曜日) [: ~ :]	
	第4希望	月	日 (曜日) [: ~ :]	
	注) 土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は教室を開催しておりません。			
ご要望事項	(複数コマで学年別での実施を希望する場合は、各コマの時間帯、学年、人数を記入してください。)			

注意事項

- 1 本教室は、NTTドコモの講師担当部分は原則としてウェブ会議システムを用いたオンライン授業で実施し、法務局職員又は人権擁護委員担当部分はオンライン授業又は学校へ直接出向いて実施する形式となります。
- 2 本申込書は、実施希望日の前々月の1日までに、メール又はファクシミリにて法務局人権擁護課に送信してください。
- 3 本教室の実施は、1校につき年間1回とし、1回につき2コマまでの実施が可能であり、1コマにおける実施の最小単位は1学年とします。なお、クラス単位での実施はできません。
- 4 講師派遣に係る謝金・旅費等の費用は必要ありません。

※ 本申込書を法務局が受領した後、人権教室を実施できる日程を法務局から貴校宛てに御連絡します。

その後、NTTドコモのホームページにアクセスし、受付フォームに必要事項を入力していただきます。その際、実施希望年月日の欄には法務局から連絡のあった日程を入力し、「ご要望事項」の欄には法務局から貴校へお伝えした情報(法務局担当者名など。実施要領6(3)参照)を入力してください。

お申込み・お問合せ先 〒630-8301 奈良市高畑町552番地
奈良地方法務局人権擁護課

TEL : 0742-23-5457 FAX : 0742-20-3728
メール : jinken01_nara_moj_bal@i.moj.go.jp

スマホ・ケータイ人権教室受講報告書

学校名							
担当者名							
実施日							
参加人数 (内訳)	小学生	1年生	人	2年生	人	3年生	人
		4年生	人	5年生	人	6年生	人
	中学生	1年生	人	2年生	人	3年生	人
	高校生	1年生	人	2年生	人	3年生	人
	その他	保護者	人	教員	人	他	人
						合計	人
感想及びご意見							

この報告書は、人権教室実施後2週間以内に、奈良地方法務局人権擁護課宛てに提出してください。

提出先 奈良地方法務局人権擁護課
 FAX : 0742-20-3728 メール : jinken01_nara_moj_bal@i.moj.go.jp